

平成29年度定期監査結果報告書（年間総括）の概要

1 監査結果報告について

監査結果報告は、地方自治法の規定に基づき実施した監査の結果について、議会、知事等に提出し、公表しているものであり、監査対象部局における早期の改善を促すため、年3回に分けて行っている（第1回目は平成30年5月11日、第2回目は平成30年7月13日、第3回目は平成30年9月4日に公表）。

年間総括である本報告書は、これまで報告した3回分の監査結果を総括して、指摘事項等の件数の経年的な推移、部局毎の件数などの年間の状況を掲載するとともに、監査結果について、その内容等に基づき項目別に区分するなど、平成29年度の監査結果を取りまとめたものである。

2 監査の概要

平成29年度定期監査は、道の全418部局を対象とし、一般会計及び特別会計にあつては平成29年11月から平成30年7月までの間に、公営企業会計にあつては平成30年2月、5月及び6月にそれぞれ実施した。

監査は、平成29年度に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点から、入札・契約事務や業務委託の執行などに重点を置いて実施した。

3 監査結果

監査結果については、是正又は改善を求めることとした事項を指摘事項、指導事項及び検討事項に区分しており、それぞれの件数については次のとおりである。

区 分	是正又は改善を求めた部局数	指摘事項	指導事項	検討事項	合 計
一般会計・特別会計	67	68	148		216
公 営 企 業 会 計	7	6	14		20
合 計	74	74	162		236

項目別の件数は次のとおりである。

項 目	指摘事項	指導事項	検討事項	合 計
不適切な会計処理等	3			3
収 入 確 保	6	2		8
経営に係る事業の管理	2			2
経済性、効率性及び有効性	1	3		4
合 規 性	27	129		156
交 通 事 故 等	2	24		26
公有財産の損傷等	32	4		36
そ の 他	1			1
合 計	74	162		236

上記のうち、不適切な会計処理等を行っているものは、次のとおりである。

(1) 環境生活部

物品の借入れ契約を行う場合には、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、平成28年度において、これを行わずに契約しているものが、3件、89万456円あった。

また、これらについては、書面により支払の時期を明らかにしないときは、相手方が支払請求をした日から15日以内に支払わなければならないが、この期限を超えて翌年度に支出していた。

(2) 経済部

インターネット回線工事の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに契約しているものが、2件、1万368円あった。

また、委託料、負担金等の支出において、書面により支払の時期を明らかにしないときは、相手方が支払請求をした日から15日以内に、書面により支払期限を約定したときは、その期限までに支払わなければならないが、これらの期限を超えて支出しているものが、上記を含め、31件、502万2,712円あり、うち年度を超えて支出しているものが、4件、1万808円あった。

なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。

(3) 札幌啓成高等学校

少額工事の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに契約し、私費により支払っているものが、1件、26万6,760円あった。

また、報告書の別記として、部局別の指摘事項等の件数と項目別に整理した平成29年度定期監査の全結果を掲載している。